

「SECURITY ACTION」二つ星を宣言しました。

この度、当社は独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施している「SECURITY ACTION」において、SECURITY ACTION（二つ星）を宣言しました。

お客様、取り引き先様および当社の情報を守るため、情報セキュリティに対する意識を強く持ち、今後も安全かつ適正な情報セキュリティ対策を実施してまいります。

* 「SECURITY ACTION」については、IPA のホームページをご覧ください。

自己宣言ID：41088773236

情報セキュリティ基本方針

ロイヤル警備保障株式会社（以下、当社）は、お客様からお預かりした情報や当社の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組めます。

1. 経営者の責任

当社は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 社内体制の整備

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定めます。

3. 従業員の取組み

当社の従業員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日:2026年 2月 1日

ロイヤル警備保障株式会社

代表取締役 清水 善範